

さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐろ

人権週間記念講演2021

SNS時代、今やあなたも発信者 ～悪意なき人権侵害を防ぐ為に～

YouTube配信
(視聴時間約60分・字幕付)

令和3年**12月1日(水)～12月31日(金)**

「目黒区公式YouTubeチャンネルめぐろTV」で検索!



めぐろ区報12/1号にも内容を掲載!



YouTubeで!
めぐろ区報で!



講師

白鷗大学特任教授

しもむら けんいち

下村 健一 氏

【プロフィール】TBS報道局アナウンサー～フリーキャスター(筑紫哲也 NEWS23、サタデーずばっと、等)25年。民間任用で首相官邸「内閣広報室」審議官等2年半。民主・自民の3政権で。東京大学、慶應義塾大学、関西大学等で客員教授などを満了後、現在は白鷗大学特任教授。インターネットメディア協会(JIMA)リテラシー部会担当。

「人権週間記念講演2021」の動画か、めぐろ区報をみてアンケートに答えた方に、目黒本町福祉工房で製作した**干支土鈴**をその場でプレゼント!

【配布期間】 令和3年12月7日(火)～10日(金)なくなり次第終了

【配布場所】 ①人権政策課窓口(目黒区総合庁舎4階)
(9時～16時、先着150名)
②八雲中央図書館(開館時間中、先着150名)



12/7(火)～1/10(月)

八雲中央図書館では、人権をテーマに展示しています。

● 問合せ/目黒区人権政策課

【TEL】03-5722-9214 【FAX】03-5722-9469



- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別(同和問題)を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットによる人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

第73回 人権週間

人権週間とは

基本的人権と自由を尊重して確保するため、すべての人民とすべての国とが達成する基準として、1948年12月10日、国際連合総会において「世界人権宣言」が採択され、12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めました。
日本では毎年12月4日から12月10日を人権週間としています。

差別解消に向けた様々な法律が施行されています



目黒区では人権に関するさまざまな相談を行っています。
～ お気軽にご利用ください～

◆人権に関する相談窓口

人権身の上相談

暴力・体罰・虐待・いじめ・嫌がらせ・プライバシーの侵害や差別的取り扱い等の人権問題について、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談をお受けします。

第1・第3木曜日 午後1時から4時
目黒区総合庁舎本館1階 区民相談内
予約は人権政策課(電話:5722-9280)
当日受付も可(午後3時まで)(予約優先)
※新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、休止する場合があります。

男女平等・共同参画オンブズ相談<苦情処理機関>(予約制)

法律・労働問題等の専門家であるオンブズ(「代理人」「代弁者」の意)が男女平等・共同参画の視点で、区民の皆さんの人権について相談や申出をお受けします。場合によっては調査を行った上で、必要に応じて勧告・是正要請等を行います。

日時は相談に応じます
目黒区総合庁舎本館1階 オンブズ室
予約は男女平等・共同参画オンブズ事務局
(電話:5722-9601)

◆女性のための相談窓口 男女平等・共同参画センター(中目黒スクエア内)

こころの悩みなんでも相談(電話・面談)

生き方・人間関係・DV等さまざまな女性の心の悩みについて、専門相談員が相談に応じます。※性的マイノリティに関することについても、専門の相談機関ではありませんがお受けします。

火・木・金・土曜日 午前10時～午後4時
水曜日 午後6～9時
電話相談可 ☎5721-8572
*面談希望の方はあらかじめ電話で相談日時を予約

からだの相談(電話・面談)

相談員(保健師)が性の悩み、生理、妊娠、不妊、更年期障害など女性のからだ全般の悩み相談に応じます。

第1・第3土曜日 午前10～12時(8月を除く)
電話相談可 ☎5721-8573
*面談希望の方はあらかじめ電話で相談日時を予約

法律相談(面談・要予約)

結婚・離婚・扶養・相続・財産等についての、女性弁護士による女性のための法律相談です。

第2・第4土曜日 午前9時30分～12時05分(8月を除く)
予約は同センター ☎5721-8570(相談日の2週間前から予約可)

*すべての相談は祝休日・年末年始を除きます。